

行田市都市計画審議会の 委員を募集します

市では、都市計画の円滑な推進を図るため、行田市都市計画審議会を設置しています。

都市計画とは、土地の利用や建物の建て方のルール、道路や公園などの事項に関する計画を定めて、都市の将来像を決定するものであり、都市計画審議会は、市長からの諮問を受け、これらの事項について調査および審議する機関です。

このたび、委員の任期満了に伴い、委員を募集します。

▼**応募資格** 満20歳以上で、本市に住民登録して1年以上在住しており、平日昼間の会議に出席できる方。ただし、次に掲げる方を除きます。

(1) 応募日現在、すでに本市の他の審議会などの委員の職にある方
(2) 市職員および市議会議員

▼**募集人数** 2人

▼**任期** 委嘱した日から2年間

▼**報酬** 市の規定により支給します

▼**開催回数** 市長の諮問に応じて開催

▼**応募方法** 応募理由・市の都市計画に関する考えなどについて800字程度にまとめて、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入した書類（様式自由）を持参または郵送してください。

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市まちづくり推進課「都市計画審議会の委員募集」係

▼**締め切り** 6月30日(必)必着

▼**選考方法** 書類審査のうえ決定し、全員に結果をお知らせします。

▼**問い合わせ** まちづくり推進課計画担当（内線355・359）

行田市下水道事業運営 審議会の委員を募集します

下水道事業の運営に関する皆さんの意見を施策に反映させるため行田市下水道事業運営審議会の委員を募集します。

▼**応募資格** 市内に1年以上住民登録し、下水道整備区域に居住している20歳以上の方で、平日昼間に開催する年6回程度の会議に出席できる方。ただし、次に掲げる方を除きます。

(1) 応募日現在、すでに本市の他の審議会などの委員の職にある方
(2) 市職員および市議会議員

▼**募集人員** 3人

▼**任期** 委嘱した日から2年間

▼**報酬** 市の規定により支給します

▼**応募方法** 総務課、下水道課、中央公民館、下水道整備区域内の各地域公民館、および市ホームページにある応募用紙に必要事項を記入のうえ、6月30日(必)（必着）までに下水道課業務担当へ持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください。

【持参・郵送】〒361-0038 行田市前合1-1（水道庁舎内）【Eメール】gesuji@city.sgoda.lg.jp

▼**選考方法** 書類審査のうえ決定し、全員に結果をお知らせします。

▼**問い合わせ** 下水道課業務担当 ☎564-0303

第6回行田市医師会 市民フォーラム

▼**日時** 7月20日(月)午後2時開演

▼**場所** 産業文化会館ホール

▼**講演** 「大丈夫だよ、がんばろう！」

▼**講師** 山田邦子さん

▼**入場料** 無料

▼**主催** 行田市医師会

▼**共催** 加須保健所、行田市歯科医師会、行田市薬剤師会

▼**後援** 行田市

▼**その他** 午後1時から無料医療相談、パネル展示を行います。また、託児を希望される方は、事前にご予約ください。

▼**問い合わせ** 行田市医師会 ☎556-8040



食生活改善推進員養成講座

食に関する知識と技術を学んでみませんか。

回	日 時	内 容
1	6月30日(火) 午後1時30分～3時30分	開講式 オリエンテーション、食生活改善推進員と地区組織活動について
2	7月9日(木) 午前10時～正午	バランスのとれた食事を作ろう（調理実習）
3	7月31日(金) 午後1時30分～3時30分	歯周病から歯を守ろう（仮）
4	9月30日(水) 午後1時30分～3時30分	誰でも出来る筋力トレーニング（仮）
5	10月17日(土) 午前10時30分～11時30分	食生活改善推進員の活動に参加しよう
6	12月4日(金)・11日(金)・18日(金)	ウォーキング（仮）
7	午前9時30分～11時30分	～今の歩き方に自信はありますか～
8		
9	1月27日(水) 午後1時30分～3時30分	メタボリックシンドロームの予防と改善（仮）
		～あなたは実践できていますか～

※日時が変更になる場合があります。*印は健康講座と合同になります。

▶**場 所** 保健センターほか
▶**対 象** 市内在住で修了後ボランティア活動が可能な女性
▶**定 員** 20人
▶**費 用** 1,500円（テキスト代、材料費）
▶**持 ち 物** 健康手帳、筆記用具
▶**申し込み・問い合わせ** 6月15日(月)～19日(金)に電話で保健センター ☎553-0053